

第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

平成24年12月27日（木）

長崎タクシー会館4階会議室

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただ今より第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会を開会させていただきます。

本懇話会につきましては、第1回の懇話会におきまして公開と決定されており、また、議事録の公表にあたりましては、委員氏名も公表ということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、片岡会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（片岡会長）

皆さん、こんにちは。年末ということで忙しい中、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速始めたいと思いますが、今、次第のほうでご説明がありましたように、これまでの経過ということと、それから今回議論していただくことの大きく2つに分かれております。

これまでの経過につきましては、ご確認ということもありまして、少し時間を短くして約10分ぐらいを予定しております。ご報告を聞いて、そして、今回協議する内容、特に（4）と（5）が中心になると思いますが、ここに時間をかけております。

したがって、一応3時半ということで、2時間でございますので、ひとつご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まずこれまでの経過ということで、議題（1）の用途・機能に係るアンケートの集計結果ということでございますが、2番目の作業部会の開催結果の報告も交えてご説明のほうを事務局からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、資料1の検討すべき用途・機能に係るアンケート集計結果をご覧ください。資料1になります。メイン機能、サブ機能ごとと、その合計の得票の上位10位までを記載しております。番号と名称は、2ページ後にございます67の項目区分の番号と名称から持ってきております。得票数も示してはおりますが、これは、検討する順番を決めるためのものであり、これによって活用策を決めるものではないということは、前回の懇話会で確認したとおりでございます。

なお、メイン機能とサブ機能で重複する項目については、1項目として整理することとしております。

そのため、上位5項目はピンク色、次の5項目は緑色といたしておりますが、緑部分が5項目に届いておりません。そこで、次回検討項目は、右側に記載しておりますメイン機能とサブ機能の合計得票で上位の項目のうち、左側に出て来ていないもの、青で着色したものも合わせて対象にしたいと考えております。参考としまして、次ページに大区分ごとの集計結果もお示しをしております。

次に、資料2-1をご覧ください。第2回懇話会後に委員からいただいたご意見を整理したものでございます。ご意見は大きく分けて、会議の進め方、用途・機能の選定方法、活用策のアイデア、その他となっております。会議の進め方については、今後の運営に一定反映させていただくこととしたいと思っております。用途・機能の選定方法については、「こういった視点で考えていくべきではないか」というものでございます。これにつきましては、議題(4)の中でご議論いただければと考えております。

次に、資料2-2ですけれども、これは、第1回作業部会の議事録となっております。主なご意見につきましては、次の資料2-3のほうで整理しておりますので、こちらをご覧ください。「こうした視点、着眼点で考えるべきではないか」とのご意見や個別の用途・機能に関するご意見等をいただいております。その中で、1番、7番、8番については、別添資料を準備しております。

1番につきましては、議題(4)で取り上げますので、後ほどご議論いただければと考えております。

7番の広場のあり方については、服部委員からいただいた資料に県で事例を追加したものを資料の2-4に添付をしております。広場についての議論をする際の参考にしていただければと考えております。

それから、8番でございますが、都心の車利用をどう捉えるのかということで、こちらにも別の資料の2-4として添付をしております。1枚ものになっております。

その主な内容としましては、通常時の駐車場は、既存の施設で充足しており、繁忙期については、臨時駐車場で対応していること、また、都心部への車の乗り入れについては、ノーマイカーデーやパークアンドライドの取り組みを進めており、都心部への車の乗り入れをできる限り排除するよう、現状の対応を継続すること。また、県庁跡地について施設整備が行われる場合は、施設利用者のための駐車場を一定確保する必要があること。観光バス駐車場としては、松が枝エリアに一定確保しており、ランタンフェスティバル時には、臨時駐車場で対応している状況であるが、都心部でのニーズは高いといったことでございます。以上でございます。

(片岡会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、経過について説明をいただいたんですが、特にご質問等ございますでしょうか。今まで進めてきたことのご説明をいただいたんですが、内容等についてご質問よろしいでしょうか。先程説明ありましたように、機能の評価とか着眼点とか、これについては後半の議論の中で含めて進めさせていただきたいと思いますが、よろしければ、もう次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、今回の協議事項ということで進めていきたいと思えます。まず、議題の(3)について、事務局のほうからまず説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、今回の協議事項ということで、資料3につきましてご説明をいたしたいと思えます。

今回の協議事項、IIという形で入れておりますものを1枚めくっていただきますと、資料3-1ということで、今回ご検討いただく内容というペーパーがございますので、まず、そちらのほうをご覧ください。資料3-1のほうですが、今回の懇話会でご検討いただく内容を記載しております。

1点目は、用途・機能の評価するための着眼点というものでございます。前回第2回の懇話会におきましても、評価する際の視点と言いますか、着眼点ということで、1枚紙の資料をお示ししていたところですが、その後に開催いたしました第1回の作業部会で多くの委員の皆様から「こういったものを整理すべきではないか」というご意見をいただきました。

そこで、一度事務局で当初案ということで作成をいたしまして、それを作業部会の委員の皆様にお示ししましてご意見をお伺いし、それを反映させて整理した着眼点事務局案というのを作成しております。この案につきましては、後ほど資料としてご提示いたしますが、この案について本日ご議論をいただきましてご意見・ご提案をいただければと思っております。

それから、2点目としまして、前回懇話会後に優先的に検討すべき用途機能のアンケートをいただきましたが、その結果で上位項目となりました個別の用途・機能についてご議論をいただきたいと考えております。

その際、何らかのたたき台があったほうが議論を進めやすいというふうに思いましたので、事務局におきまして、前回懇話会のご意見や過去に行ったアイデア募集、ワークショップでのご意見などを集約整理しまして、そこから大体の形として想定される区別の用途・機能ごとの要素や性格をまとめております。

これは、事務局として「こうしてはどうか」という提案ではございませんが、過去のご意見などを集約するとこういった内容になるのではないかと考えられるものをたたき台としてお示ししたものでございます。後ほど資料としてご説明をいたします。そこで、仮にその用途・機能をこの場所に整備するとした場合、どのようなものにするのかなどをご議論いただければと思っております。

それから、次に1枚めくっていただきまして、県庁舎跡地活用検討懇話会のスケジュールということで資料3-2を準備しております。表面に縦書きのスケジュール、そして裏面のほうに横書きのスケジュールがございます。

まず、縦のほうのスケジュールをご覧ください。今回は第3回の懇話会ということでアンケート上位の個別の用途・機能の掘り下げと着眼点の整理についてご議論いただきたいと考えております。年度内には第3回の作業部会と、次回の第4回の懇話会を予定しておりまして、そこまでには次の上位項目の検討と、それから中間整理ということで、これまでの検討の総括的なまとめを整理したいと考えております。

次に、裏面の横型のスケジュールのほうをご覧ください。全体の流れをお示ししております。現在は緑色で着色しております懇話会③というところでございます。本年度中は、個別の用途・機能の掘り下げと評価の着眼点の検討というものを同時並行で進めてまいりまして、次年度からの取捨選択、組み合わせの検討などにつなげていきたいという形で考えてございます。以上でございます。

(片岡会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、主に議題(4)、(5)の進め方、これについてご説明をいただいたのと、それから検討していくスケジュールをご説明いただきました。

ここまでにについてご質問等ございますでしょうか。当然、事務局案という形ではございますけれども、一応今までの経過をある程度まとめたという形で、たたき台を一応そろえてもらったということです。これは、案ということではないわけで、議論の材料として使わせていただければと思います。それについては、この議題(4)で進めていきたいと思います。

スケジュールのほうはよろしゅうございますでしょうか、お分かりにならない点ございましたら。よろしいでしょうかね。

それでは、今日のメインテーマであります議題の(4)、(5)につきまして、まず事務局のほうからご説明をしていただきたいと思います。一応、時間は前半が30分ぐらい、後半が45分ぐらいをとっておりますので、ひとつ議論をよろしくお願いいたします。では、事務局のほう、まず説明のほうからお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の4、用途・機能を評価するための着眼点(案)について、ご説明をさせていただきます。座って失礼をいたします。

資料4の1ページ目をご覧くださいと思います。活用案を評価する際の着眼点(事務局案)でございます。これにつきまして、こういうものを整理した経緯を若干ご説明させていただきたいと思います。

第1回の作業部会におきまして、跡地活用に何がふさわしいかということを考えるに当たりまして、こうした着眼点というものを整理することが必要ではないかというような議論をいただきました。例えば、「百年の大計として長きにわたり使われるようなものであるべき」でありますとか、「長崎なのだから、国際性という視点もあってよいのではないか」と、さまざまなご提案をいただいたところでございます。こうした議論を受けて、事務局のほうで一旦整理いたしましたものが、3ページ目の当初案、横表の形になっておりますが、当初案でございます。

ここでは、検討に当たっての指標という表現をしてございます。指標といいますと、あまりにもやはり点数化をして比較評価するというイメージが非常に強くなりますので、現時点におきまして、もう少し緩やかに検討の考え方の軸を示すという

ようなほうがよいのではないかとということで、今回は指標ではなくて着眼点という言い方をさせていただいているところでございます。

この当初案を作業部会にお示しをさせていただきまして、いただきましたご意見が2ページ目でございます。「指標には性格やランクがあるのではないか」あるいは、「あんまり多すぎるということになると、整理すべきではないか」といったご意見が寄せられてございます。その一部を反映させたものが1ページ目でございます。着重点（事務局案）、こういう流れで進んできたということでございます。

中身についてご説明をさせていただきます。資料4の1ページ目でございます。最初でございます、必要な用途・機能の検討とは、個別の用途・機能の中から、この場所にふさわしいものを選んでいく際の項目と考えてございます。これにつきましては、一定程度満足する必要があると考えられる重要項目と、これを満たしているとプラスアルファの評価ができるかなという目標項目というふうに分けて整理をさせていただきました。

作業部会におきましては、前回懇話会の提言で示された基本的な方向に書かれている内容、これについてまず基本にあるべきではないかというご意見もいただいておりますので、基本的な方向をベースに、その他重要と考えられる要素を盛り込んだということでございます。

まず、1の公益性でございますが、今の跡地は県有財産でございます。県民共有の財産として誰もが利用できるものかということで、これは、前回懇話会の提言でも記載がある内容でございます。

また、一般的な意味で公益性ということ考えたときに、特定の者に利益や不利益を及ぼすものではないという点ですとか、それから、県が中心となってこの土地を活用する、活用を図っていくということから、ふさわしいものか図るという観点から、ふさわしいものかという点もここにまとめさせていただいております。

次に、2の集客性・交流性ということで、人が行き来し、集い、交流する場であるか、これも提言の中に記載がございます。観光客だけでなく、市民も集まるかという点もこれに加えてございます。

それから、3つ目の象徴性でございます。これも、提言に記載されたものでございますが、このまちの核・拠点として象徴的なものがよいということでございます。また、今後長きにわたり、この場所に相応しいものかというご意見もいただきましたので、ここに整理をして加えさせていただいております。

次に、4番目の歴史性ということでございます。これも提言に記載がございます

けれども、この跡地の持つ歴史の積み重ねに配慮しているかということで、出島との歴史的つながりも含めてございます。さらに、現在長崎市のほうで整備が進められております出島の復元計画、復元事業との連携というものをより密にしていくという意味でも、そういった出島との関係というものを歴史性の中で捉えていこうと考えてございます。

それから、周辺にある機能。これは、今後整備される予定のものなども含んで考えておりますけれども、そういったものとの棲み分けが可能か、また、特にこの場所にというものか。あるいは、周辺の機能と協調することで、より魅力を発揮できるものかといったことを5番目として整理をさせていただいております。

次に、目標項目でございます。作業部会からいただいたご意見を踏まえまして、長崎特有のものだとよいのではないかと、あるいは長崎の国際性を踏まえたものだとよいのではないかと、それから、発信性や回遊性といったご指摘もいただいております。それを含めまして、県内市内に対して二次的な効果があるとよいのではないかとということで、併せて特有性、国際性、波及効果というものを、「こういうものも満たしていればいいね」ということで、目標項目という位置づけで3点を挙げさせていただきます。

それから、次のちょっと濃いブルーのバックになっております実現可能性の検討でございます。個々の案に実現可能性があるかを検討する際の着眼点と考えられるものをまとめてございます。まず、財源の確保が現実的に可能なのか、費用をかけただけの効果があるか、経済波及効果が見込めるか。また、経済的に持続可能か、運営体制も実現可能で充実したものであって、かつ持続可能かといったものを整理させていただきます。

事前に、今回の資料として送付させていただいたものでは、持続可能性ということについては、上のほうの象徴性の中に記載しておりました。その後、事務局のほうで検討いたしまして見直しをした結果、経済性と運営体制のほうに持続可能性というワードを移させていただいておりますので、若干変更させていただいているところでございます。

最後に、具体の配置や規模等を検討する際に配慮すべき事項として、これは前回懇話会の提言で示されたものでございますが、景観への配慮、石垣の取扱、第3別館の取扱、面積や地形、江戸町公園の取扱などを挙げさせていただいております。

以上、着眼点の案について今回ご議論いただいた内容をさらに反映させていただきまして、第4回懇話会に向けてブラッシュアップをしていきたいというふうに考

えてございます。

また、第4回の懇話会におきましては、具体的に評価を行う時期ですとか、具体的にどういう形で評価をしていくかというような方向についてもお示しできればと考えています。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(片岡会長)

はい、ただ今資料4について説明をしていただきました。着眼点について議論したのから、こういう形で資料4のほうにまとめていただいたんですけど、これについて皆さんのご意見、ご質問も含めてですけども、ご意見をお伺いしたいと思えます。

必要な用途・機能の検討ということで、一応この重要項目とそれから目標項目、この2点をまずこういう形で、評価の着眼点という形でまとめていただいております。

これにつきまして、内容あるいはもっとこういうものがあるんじゃないか等々の意見ございましたらよろしく願いいたします。

どなたか口火を切っていただくと、議論もしやすいんですけど。

(奥委員)

よろしいでしょうか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(奥委員)

まず、重要項目の中の3番目の象徴性の中に、最初の・(ポツ)にかっこ書きでシンボル性、アピール性があるかということが書いてありますけれども、できればこのアピール性については、外に出して書いていただけるといいのではないかといいうふうに思います。

前回の作業部会におきまして、発信性もしくは拠点性というものも指標の一つに追加してはどうかという意見を述べさせていただいたのですが、特に発信性、アピール性というものは発信性というふうにも言い換えられるかと思いますが、必ずし

も象徴的であっても発信力があるとは限らないので、やはり長崎を象徴するものであり、なおかつ内外にアピールしていける、発信力があるという、そういう要素を象徴性と並列させる形で表わしていただくといいのではないかとこのように思います。ですから、象徴性・発信性というふうに書いていただけるといいかなと思います。

それともう1点なんですが、1番下のほうの具体的な配置、規模などを検討という中の1番目の景観への配慮。これも前回、作業部会で出まして、入れていただいたのはいいんですけども、これも景観及び環境への配慮というものも入れていただきたいなど。周辺環境への配慮ということになるのかもしれませんが。例えば、交通渋滞を引き起こしてしまったり、局所的な大気汚染を引き起こしてしまうような、そういうことがあってはいけませんので、景観・環境への配慮というふうにしていただくといいのではないかとこのように思います。以上です。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

一つは、確かに象徴性という中には、情報発信と言いますかね、必ずしもシンボリックでなくても発信性をひとつ加えたらどうかということと。それから、景観だけでなく環境的なものというか、こういうご意見をいただきました。

いかがでしょうか。この議論を踏まえて、第4回の時にそれを加味して、またさらに掘り下げていただくという、こういう手順で考えておりますけれども。まず、今日のご意見を出していただくというですね、この着眼点につきまして。

(服部委員)

すみません。細かいことですけど。

(片岡会長)

はい。

(服部委員)

目標項目の9番の波及効果の所と実現可能性を検討の経済性の所で、両方とも波及効果を書かれていますけれども、多分、波及効果というのは上のほうで多分議論していて、実現可能性の2番の経済性の所は、まさにイニシャルコストとかランニ

ングコストのことを言っているんで、これはちょっと、今後、混同されるとちょっと難しいかなというので、その辺ちょっと分けて書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

そうですね。波及効果というのと、経済的なものと社会的なものといろいろ、マイナスの事例、影響もあるわけで。そういうものも含めて、ご意見をいただきました。

はい、他にございませんでしょうか。

はい。

(福田委員)

先程の、象徴的なものかというところなんですけれども。その象徴性というものは、何かあるものなんですか。それとも、僕らが考えていいものなんですか。それがちょっとよく分からないんですけど。

(片岡会長)

象徴性が何かということ。長崎、この場所の、ということですね。

(福田委員)

それを、この議論の中で考えて提案するものなのか。それとも、何かしら県のほうで「これです」というものがあって、「それならばこれは象徴的だね」ってこちらで議論すればいいのか。どういう作業になるのかがよく分からないんですけど。どなたに聞けばいいんでしょう。

(片岡会長)

これについては、経過もありますので、事務局のほうからよろしいでしょうか。

(事務局)

どういうものを象徴的だと考えるかを含めて、この懇話会の中でご議論をいただいて、よりこういった案がいいというようなご提案をいただくというのがよろしいかと思います。県のほうから、事務局のほうから、要は「こういうことが象徴だよ」

という言い方で提示するという事は今のところ考えてございませんので、よろしく
お願いいたします。

(片岡会長)

よろしいですか。

(福田委員)

はい。

(片岡会長)

いいですか。

象徴性につきましては、一番最初の懇話会の提言の中にも、象徴というものは一
つの方向と言いますか、本来この土地が持っている姿をひとつ象徴の背景に考えた
らどうか、というところくらいまでは、皆さんご理解はできていると思います。で、
その結果、いろんなご意見をいただいております。長期にわたるものとか、県民の
ためのものとかいろんな形があると思うんですが。象徴についての少し議論は、こ
れはこの会で決めていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに、私は思っ
ていますけども。いかがでしょうか、皆さん。

はい。

(本田委員)

この着眼点というものをを見せていただいて、今ひとつ私もしっかり、こうすつき
りしないんですけども。前回、アンケート集計をしましょうということで、その
アンケートそのものはいろんな施設、これまで検討されてきたものも含めて、具体
的な施設ということが並べてあったわけですね。

で、前回、私もその時も申し上げましたが、そこに、例えばコンベンションであ
るとか、それから図書館であるとか、そういう別途進行している計画については外
してくださいとおっしゃいました。その時私質問したのは、そういった外す項目自
体が存在するというのはおかしいんじゃないかと申し上げましたけど。ここでの議
論で、とにかく意見集約のためにアンケートをしましょうということで終わったと
思いました。

で、せっかく、ああいう具体的な施設があれだけの数並べてあって、それを選択

して、次どうするかという話が今回なんですけど、どうもこの着眼点ということになると、また、選択する基準が曖昧といいますか、ぼやっとして、公益性とか集客性という言葉になってしまうと、じゃあ、あのアンケートの中身の各施設の選択というのは何だったのか。あるいは、もう一度申し上げますが、外された3つほどの施設がございました。あれがなぜ、別途進めているから、別にそれをここにつくれという話ではなくて、選択肢としてなぜ外されるのか。どうもその辺りが、私もアンケートを書く段階からすっきりしてないんです。

で、今日のこの着眼点を見せていただくと、余計にまた曖昧になってきたんじゃないかと。「またここから始まるのかな」というような感じがして、どうもその辺りをどなたか説明をしていただければと思うのですが。

(片岡会長)

はい。

(岩橋委員)

ちょっと私意見言ってよろしいですか。

(片岡会長)

はい。

(岩橋委員)

確かに、本田委員のご意見すごいわかるんですけど。ひとつは、アンケートにあった施設の内容を評価として全部これに照らしてみたらどうかと。そのための評価項目。いわゆる、ざっくりばらんにサブとメインでこう選んだことになっていますけど、じゃあこれの上位が、例えば上位5項目とかでもなんでもいいですから、じゃあ、これに対して、この評価項目に照らしてみてもうなんだろう、というのが必要だと。

いわゆる好き嫌いとかなんとかじゃなくて、こういうものに対していかなものかという、ひとつの施設に対しての評価項目だと思うわけです。だから、私は全然問題ないんじゃないかと思っています。この、いわゆる連続しているものであって、全く切り離されたものではないと思っています。私はこれでよろしいんじゃないかと思っています。議論の流れとして。

ただ、先程言ったように、なくなったもの。図書館とかというのはなくして下さいというのは、また復活していいものかどうかというのは、私も、いわゆる各部門で、これ以外のところで話し合われて一生懸命になっているところを、ここが叩き潰していいものかというのもひとつあるので、その辺はちゃんと切り分けたほうがいいかなとも思います。

(片岡会長)

はい。今のご意見では、2点と言いますかね。ひとつは公益性とか基本的なものにまた、後戻りするのではないかというご意見と、それから、その前提として、既にこれ以外に計画があるものをどう扱うかという2点だったと思います。

で、最初のほうのご意見は、今お答えがありましたように、一応段階としては、たくさんあるものの中からある程度まとめる、網がけをするといいですか、これ段々この下のほうに行くと、場所の問題とか財源の問題とか運営の問題とか入ってくる。一つの段階だというふうに、私もそう取ったんですけど、事務局はこういう考えいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように、用途・機能の選択というものについては、実際に今まで議論の中で挙がってきたものの中から、まずは、要は検討をする順番を決めるという意味でアンケートという形で投票いただいて、多いものから検討を深めていきたいと思いますということとさせていただきます。その時に、検討を深めるに当たって、どういう着眼点、どういう視点で物事を考えるかというものが必要だというご指摘をいただいて、その内容を今回整理させていただいてお示ししたということとさせていただきますので。今ご指摘いただいたとおりかと考えております。

さらにもうちょっと言いますと、ただ、良い悪いという評価をするための軸ということではなくて、ある機能とか用途というものを見たときに、例えばここにある、公益性という観点からはこういう事柄を付加していく必要があるというようなところのご指摘をいただければ、大変中身として深いものになってくるのかなというふうに思っております。良いか悪いかというところの判断と、いろんな用途・機能がありますが、それぞれにそれぞれの用途・機能でこういった着眼点から考えると「こういうことがあったほうがいいんじゃないか」というようなところのご指摘をいただくための一つの軸、考え方の軸ということと示させていただいているもの

でございますので、そういった点にもちよつとご配慮いただければと思います。

それから、図書館等のお話でございますけれども、これについてはまさに並行して議論が進められているところでございますので、その辺の状況に応じて、この場でこういう方向で今進んでいるとか、あるいはこういう結論になりそうだといたあたり、報告ができるようになった段階できっちりご報告をさせていただきたいと思っております。

(片岡会長)

はい。

(扇委員)

はい。いいですか。

(片岡会長)

はい。どうぞ。

(扇委員)

扇と申します。今、私どもがいろいろと先般からずっといろんな話を聞いている中で、今日たまたま佐世保の朝長市長おいでになっていませんけど、やはり経済、いわゆる、こういった施設をつくって回すための財源といいますか、そういったものがなんら提示されていないわけです。

そういった中で、ある程度、無責任と言ったらちよつと言葉は悪いのかもしれませんが、「理想のものはこんなものですよ」といったことをつくりあげればいいのか。それとも、ある程度運営で長くこういったものを活用していくためのスキームをどうやってつくっていくかという部分で、財政のベースがないとむずかしいですね。

県が潤沢に施設を運営するだけの予算をつけていただければ、それが一番ありがたい。一番公共性の高い、あるいは理想的なものができると思うんですけども。今、県にそれだけのゆとりがあるとはとても思えないので、そういったところの財源をある程度認識した上で、優先順位として、私はむしろ財源をどうするか、といったことが必要じゃないのかなという気がしております。

もうひとつは、先程本田委員のほうからも出ましたように、図書館ですとかコン

ベンションですとか、それぞれにいろんなものが動いている。決して、今言ったように、財政的に楽な状態じゃない中で、もっとそういったものが有機的に、この中に盛り込めるものは盛り込んだ形でやれるような、そんなものができるといいんじゃないかなど。

それともうひとつは、公共の場であるのに、ある特定の利害が発生するような所に任せていいのか？というような意見もありましたが、まあ、議論の中でのことなんでしょうけども。やはり、財政面を考えたときには、それもありというような選択肢というのは当然あってしかるべきだというふうに思います。現在、県のほうでこれくらいの予算だったら出せるというようなものがあれば、またそういったものをベースに考えていくということは十分考えられるんですけど。今、ゼロの状態です。どうするこうするといったようなことになると、非常に運営だとかいろんなことを考えるときに厳しいな、というような気がいたします。以上でございます。

(片岡会長)

ありがとうございます。

ただ今のご意見は、第2回で朝長委員のほうから話もありました。そして、その後、この敷地で全部お金をかけた場合にどれくらい、面積から換算して資金が要るのかというあたりは議論してきたんですけども。財源について、ただ今ですね、むしろ重要項目の一つに考えてもいいというご意見。

やっぱり、最初から財源とか経済性とか、この辺も項目に入れながら検討していたらどうかというご意見だと思いますので。特に、先程からご意見がありました図書館だとか、他のいろんな施設があります。それぞれ、事業に温度差があるわけです。構想的なものから既にもう事業計画まで入っているところもあるんじゃないかと思います。それぞれ、委員会も専門委員で議論している段階だというのは県のほうからもご説明ありましたけれども。この辺の調整ですよ、今言われました。むしろ、例えば、県立図書館をここに持ってきた場合に、財源的には非常に合理的になるという、そういうご意見も実はありましたものですから。

この辺について、少し議論をしたいと思うんですけど、いかがですか。

(岩橋委員)

できるんですか。その議論が。

(片岡会長)

その辺ですよ。

(岩橋委員)

その議論が可能かどうかで…。

(本田委員)

ならば、なおさらのこと、私自身の確認のためにももう一度お願いをしたいのですが。なぜ、図書館とコンベンションと。まあ、市役所というのはありましたけれども、ここで見れば確かに県民共有の財産ではないというのは、理屈としてはわかるんですが。コンベンションとか県立図書館が、なぜ当初の選択肢の中から外さなければいけなかったのか。それは、今のご説明によると、今後もう別途進捗をしているので説明をしますということですが。途中でそういった進捗の話があって、あそこにはできる可能性が高いというのであれば分かるんですが、最初は項目から外されるというのは、何か非常に後先逆で、どうも私はすっきりしないんですけど。

ですから、もう一度、なぜコンベンションや県立図書館の項目がアンケートから外さなければいけなかったのか。その理由を明確にさせていただいた上で、次の議論に入っていただきたいと思います。

(片岡会長)

はい、わかりました。

事務局のほう、いかがでしょうか。これについては。

(事務局)

今、図書館、コンベンション、そして市役所の話も出たんですが。市役所は、市さんのほうで、随分計画を進められていらっしゃる。それと図書館につきましても、こことはまた別の場で、今検討の場が既に設けられて、かなりやられているという状況でございます。コンベンションにつきましても、これは市さんが中心になって、経済界などにご相談になりながら、市内の何方かをリストアップをされて、その中で長崎駅の周辺ということを候補地に定めて、今具体的な調査・検討をされているという状況でございます。

そういったことで、今既に他のセクションで具体的な検討が進められております

ので、この場の検討ではなかなか、現時点ではですね。先々は、先程も申し上げましたように、いろんな可能性がないわけではございませんが、それも現時点では、そういった状況でございますので、ここで検討していくというのはなかなか難しかろうというふうに考えております。

(片岡会長)

はい。

(本馬委員)

いいですか。

(片岡会長)

はい。

(本馬委員)

県立図書館の問題で、先々のことのひとつのご参考までに申し上げたいと思います。県立図書館の集客性というのは、それほど経済効果という点ではあまりありません。現在の県立図書館に来ておられる利用者の方の動向を見ましても、研究とか調査とか本を借りるとか。そういう人々が主であって、わずかなレストランがあるんですけども、そこに入る人もあまりいないという状況です。

ただし、県立図書館に社会教育施設を付設したならば、話は違うのではないかと。例えば、500人規模のホールとか。それも大変いいホール。そういう社会教育施設を付設したら、財源の問題と県立図書館の問題と、いろんな事が少しは解決できるかもしれないので、先々のご議論の資料として申し上げたい。県立図書館の利用者では、恐らくそれほどの経済効果はないということです。よその県の中心部に県立図書館が建てられて、そういう社会教育施設を付設したというのは例がございます。以上です。

(片岡会長)

はい。ありがとうございます。

ほかに。

(奥委員)

すみません。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(奥委員)

議論をこの着眼点の整理、充実に戻したいと思うんですけれども。1の公益性の中身として、2つ目の・(ポツ)に、特定の者に利益や不利益を及ぼすものでないかというのがありますが、これは公益性という概念ではなくて、むしろ公平性・公正性の概念なので、これは外していただいたほうがいいのではないかというふうに思います。

公益性を重視すれば、ある意味、特定の人に不利益を及ぼすと。ある意味、私益を犠牲にするということもあり得ますので。ですから、中身としては、この2つ目の・(ポツ)はふさわしくないので、むしろ、これは削っちゃったほうがいいのではないかというふうに思います。

(片岡会長)

はい。公益性よりもむしろ、概念として公正性のほうがいいのではという。

(奥委員)

いえ。いらないと思います、それは。公正性・公平性というのは。公益性の中身として、2つ目の・(ポツ)は削ってしまっていいと。

(片岡会長)

はい、わかりました。

いかがでしょうか。一つのご意見として、また検討させていただきます。

(岩橋委員)

ちょっといいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(岩橋委員)

すみません。ちょっと意見が偏って申しわけないですけど。

先程の公益性というところと、実際相反する、矛盾の、特有性というのが相反しているのではないかというふうに思うので。この中のプライオリティーをどこにつけていくのか。いわゆる、とんがったものをつくるのか。それとも、どこにでもあるようなものをつくるのか、というふうな。

公益性というのは、どこにでもあるようなものなんですね、横並びで。「あそこがつくったからこっちも建てよ」とかっていう話になるわけで。

さっき言った特有性というのは、基本的にとんがらなければいけないわけで。そこで結局、シンボリックであって、長崎になくてはならないものというふうになってくるとは思うんですけど。その辺が、どこにプライオリティーを置いていいのか。横並びになってるのかな、というのがあって。議論の中身で、結局、どこでもあるものを、どこの県もつくったからうちもやるみたいな話ではないような気がするんです、わざわざ集まっているわけですから。いろいろな知恵をという意味では。とんがった方向、とんがり過ぎもいまいちですけど、とんがった方向で考えるというのが、本来の筋だろうと。知恵を集めるという点においてはですね。

その辺の考え方ですね。考え方のプライオリティー。それはちょっと、というものあるとは思いますが、その辺は整理して、ちょっと考えたほうがいいかなと。先々、図書館とかと複合、図書館をより有効に生かすための複合施設みたいな考え方も片一方ではあると思うんです。ただ、じゃあそれは特有性なのかと言ったら、どこでもありますね。例はいっぱいありますね。集客も分かりますよね。というふうに、非常に安易な方向に流れていく可能性も非常に高いなあというのが、僕の今の議論の中身の考え方です。以上です。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。特有性と言いますかね、イメージ的にはこの象徴性とかいろんな解釈の仕方あると思うんですけども、特有性というものをもうひとつ検討したらどうかと。

はい、事務局のお願いします。

(事務局)

はい、すみません。特有性と公益性についてなんですけれども、私どもとしてはその公益性と特有性っていうのは、両立し得るものじゃないかというふうには考えております。

特に、その作業部会の議論の中で、いろいろ事例をお示しした資料等を整理させていただいた中で、要は他の事例を参考にし過ぎると、同じものがまた長崎にもできるだけじゃないかというようなご指摘があって、で、そこだったら、他の県にはない長崎特有のものっていうのも、ひとつその観点として入れたらどうかというご指摘をいただいたという、そういう経緯がございまして。

で、その中で、特有性について目標項目として入れさせていただいたのは、やはりその、そもそもその重要な項目というよりは、プラスアルファを評価する項目として、整理したらどうかということで、公益性との両立の中で、公益性のほうはやはり基本的な事項であり、特有性というのはプラスアルファの観点からの項目であるという区別で示させていただいたということでございます。

それと、財源のご指摘、先程いただきました。基本的には、財源がこれだけだから、こういう施設、あるいはこういう機能でということではなくて、やはりまずそのここにどういうものがあるべきかというところから議論をしていただいて、さらにその実現可能性というステップの中で、できるものがどうかっていうのも、その財源的な面からも評価いただく。そういう流れで、ご検討いただければというふうに思っております。

(片岡会長)

はい。今、事務局としての立場を今、ご説明いただいたと思うんですけれども、よろしゅうございますかね。その、特有性、まず特有性のほうからなんですけれども。

それと、もうひとつは、先程から出ておりました財源の問題、財源というかそういう財源的なものです。この辺はまた、先程議論ありました、他の事業計画、計画的な施設とつながる面もありますので、非常にこう悩ましいところではあるんですけども。段階的に検討はしなくてはいけないなというふうには考えておりますけれども。

これに関して、あるいはその他に関しても結構でございますので。

はい、お願いします。

(原田委員)

今、申しあげることではないのかもしれないんですけども、重要項目の1から5で、(すべての項目において一定程度満足することが前提)と書いてあるんですけども。これをすべて満たさないといけないってということなのか、一定程度というのが、結局、集客性、交流性、2番の考えですると、土日だけでなく、平日も観光客でなく、市民も集まるかっていう非常にハードルが高いんですけども。

さっきの図書館の問題に戻ると、図書館、県立図書館だと今、そんなに集客ができませんという話が出ましたけれども、例えばその1から5までを一定水準網羅すると、今のその県立図書館の交流人口よりも増えるということになるのか、それ以下になると、じゃあ何なのかっていうふうになってくるんで、この全部を網羅しないといけないのかっていうのと、一定程度っていうのがどれだけあるのかっていうのと、さっき言われた優先順位っていうのがあるのかどうかっていうところですね。

これだけの網羅をするってなると、何ができるのかをすごく悩んでしまうんですけども。逆に、ないんじゃないかなっていうか、どこかをやっぱり犠牲にせざるを得ないのかなっていう気がするんですけど。

今、この着眼点を話す段階で、この意見はふさわしいかどうかわからないんですけども、そこがちょっとずつとすっきりしないものですから、教えていただきたいと思います。

(片岡会長)

はい。

(事務局)

恐らく、最後にいろいろこう選択をしていく中では、総合的に見て判断をしていただくということになるんじゃないかと思います。

で、したがってここちょっと、一定程度満足するっていう書き方が、不適切なのかもしれませんが、恐らくこれは全部百点満点そろってなきゃだめですよという話にはならなくて、いろんな候補があって、その中でこの5つの着眼点から、あるものは例えば公益性が非常に高いけれども、他のところはちょっと弱いかな、みたいな話が、また別のやつは、その全く逆であったりっていうことで、それらを

こう見て、最終的には総合的に判断していくことになるんじゃないかなと思います。

ただ、やはり基本的な項目として、こういうものをここに挙げている5つの項目については、何がしかやはりそういう性格を持っているということを求めていきたいなという趣旨で、ここにあるように一定程度満足することは前提であるというような書き方をさせていただいているところでございます。

(片岡会長)

はい、よろしゅうございますかね。はい、どうぞ。

(扇委員)

すみません。ここの施設は、あるひとつのものに限ってつくるという考え方は、捨てたほうがいいんじゃないかっていう気はするんですよ。ですから、何かと何かのものが合わさった複合的なもので、考えていくという形をとらないと、多分、例えば県立図書館をここにポンと持ってくるだけということではなくて、そこに、いわゆるその今の県立図書館には相当重要な資料とか、古文書とか、あるいは古地図とか、そういったもろもろ含めた長崎県のいろんな資料があると聞いておりますので、歴博とはまたちょっと違った意味での資料館みたいな意味合いのものもあって、そこで複合的にやれる。

例えば、これは一例ですので、そうするという事ではないんですけど、今、長崎バスのターミナルが新地にあるんです。1日平均2万人以上の利用者があるんですけども。これをここに持ってきて、そこに複合的な何か施設として、ターミナルとしての機能を持ってくるというようなことも可能ではないかなと。まあ、内々で長崎バスさんは、そういったことも視野の中に入れてあることは確かなんですね。

ですから、そういう複合的なもので考えたほうが、いろんな問題が経済的なものも含めて、解決する糸口っていうのは出てくるんじゃないかなというような考えをしております。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。まさに、場所と申しますか、土地条件からしても、なかなか単独で一つの建物を持ってくるのは難しいかなと思いますね。まあ空間的にもいくつか複合的になっておりますので、複合的な効果を狙わざるを得ないかな

というふうに一応、考えられるんですけども、今そういうご意見でございました。

ひとつの例として、バスターミナルの話がされたんですけども。いかがでしょうか。

(菅原委員)

よろしいですか、菅原ですけども。確かにこういうふうな着眼点の指標を設けていただくのは、わかりやすくありがたいんですけども、あまりこれありきで論議してしまうと、先程から出てますように、ちょっといろんなやっぱりいいアイデアが出てこないんじゃないかと思うんですね。こういうふうな着眼点の指標に制約されて。

私は、この中でひとつ思いますは、やっぱり象徴と、こう先程つけ加えた、情報の発信力、こういうふうなものをメインにやっぱり論議すべきじゃないかなと思うんです。あまりにも指標ありきで論議してしまいますと、まあ小さなものしか多分出来上がらないんだと思うんですね。

私は、長崎新聞の馬場さんがいらっしゃいますけども、先般、長崎新聞で、私もこの場でちょっと申し上げたかもしれませんが、東京に観光県長崎のアンテナショップがないっていうお話をしましたですね。13年に四谷のほうに産業会館（長崎県東京産業支援センター）の中に設けるっていうことですけども、その提言は、2007年の長崎新聞の「水や空」に、そういう提言がされてまして、それから6年もたつわけですね。

ですから、もう少し大きな視点で、私も人生の半分はよそにいましたけども、一番弱いのは、長崎県で一番弱いのは情報発信力じゃないかと思うんですね。

余談ですけど、うちの息子は横浜におりまして、40歳になるんですけども。先般、息子と女房が話してまして、くんちが先程終わりましたよね、で、女房は、くんちは全国の人たちが知ってると思ってるわけです。長崎の人でくんちを知らない人はいないと思うんですけど。息子に言わせると、長崎に関係ある人以外は、ほとんどくんちは知らない。ということは、いかに情報発信力が弱いんです。

ですから、ここにありますように、象徴性をベースとして、象徴的なもので、これが長崎県だと言われるものをつくらないと、いろんなもの広がっていかないと思いますので、私はここの着眼点の中に、象徴性と先程言った情報発信力をいかに高めるかっていう、そういうのを着眼点として進めていったほうが、もっとよりよいアイデアが出てくるんじゃないかと思っておりますけど、はい。

あまりにも小さい指標で語ってしまうと、こぢんまりしてしまって、ただ意見を集約して、何か出来上がったということで終わってしまいそうな一応懸念をしております。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

着眼点について、非常に、当初は基本的なものから、だんだんハード的な、シビア的なものにいくつか分かれておるものですから、それを先に議論するよりも、もう少し当初の機能とか内容を少し検討したらどうかというご意見だと思います。特に、発信力について、重要だというご意見がございました。

はい、事務局のほうから。

(事務局)

今、ご意見いただいたような形で、例えば公益性ですと、先程2つ目の・(ポツ)がいらぬんじゃないかっていうご指摘もいただいたんですけども、もう少し、それぞれの何とか性ということについて、こういう事項が中身として考えられるみたいな、ご意見とかご指摘をいただければ、今後の整理、非常に作業としてやりやすいなと思っております、そういう観点でもちょっとご指摘を賜ればと思います。

(片岡会長)

今、重要項目が5項目出ているんですけども、これにもう1つか幾つかつけ加えられるものを、先程から出ておりました発信性とか、経済性と言いますか財源的なもの、運営とか、こういうご意見も出ておりましたけども、これについて、この重要項目の中で、入れていいんじゃないかという、そういうご意見もありましたので、これについてはいかがでしょうか。

(本馬委員)

よろしいですか。今度の懇話会の委員になりましたから、いろいろ考えていたわけですけども、一番気になるのは、都市計画の哲学と、生活という現実の兼ね合いだろうと思うのですよ。公園がきちっとしているヴェネツィアとか、ローマとか、そういう都市と長崎を比べた場合には、そういうものが必要だろうと。

ただし、市民生活、生活を第一に考えた場合には、集客ということを考えなければいけない。それにもうひとつ財源の問題。どうしても、これが頭から抜けないわけです。財源の問題を考えた場合、もし出なければ十分な財源がなければ、県立図書館というのが出てくるわけです。

しかし、民間出資で、ある程度、これを補うことができるならば、どういう施設ならば、そしてここに書いてある公益性とか、歴史性とかをクリアする施設を民間出資でできるのかという、そういう調査をもう少し具体的にしていっているのではなからうかと思っております。そうしなければ、なかなか進まない。こういう施設なら民間出資でもできるんだと、しかもそれは、ある程度の哲学に裏づけられた歴史性があるというふうなことだろうと。今まで、随分考えましたけども、その財源の問題とかいうのは、頭から離れないので、事務局のほうでももう少し整理していただければありがたいと思います。

(片岡会長)

はい。

(荒木委員)

すみません。この中の重要項目の中に追加をしてほしいということで、回遊性というものを私は挙げたんですけれども、この回遊性というのは、そのまちなかですとか、この市内をそれぞれ結んで、いろんなものを回っていくって意味合いを兼ねてるんですけれども、その中で現在、商店街があったりとか、歴史のものがあったり、そして公園などがあったり、いろんな、それと交通機関もいろいろつながないといけないんですけれども、このときに単独のものだけを考えていくのではなくて、まちづくりとして、そのまちの中のものということで共存をしていくということも、ある程度は考えていかなければいけない要素なのではないかなと思うわけです。

現在、県庁があることで商店街ですとか、交通がそこを中心に回っているところが、中心が移動することによって、このまちとしても少し、マイナスの要素ではないですけれども、少しこれまでのような経済的効果だったり、波及効果だったりっていうのが、減ってくると思うんです。そういうことを考えると、共存していくということは、大事な要素じゃないかなと思っております。

それと、交通のことにつきましても、バスですとか、そういうものっていうのは、

ここのところに乗り入れはできないにしても、やり方次第ではコミュニティーバスとか、そういうものと連携することによって、その施設へ。高低差もありますので、通りから通りっていうもの、まちからまち、そしていろんなものをつなげていくという、その中心になるような情報発信力のあるものを設置することが必要な気がいたします。

特に、もうひとつ新たに着眼点として設けるということではありませんけれども、そういう要素が必要なのではないかなと。これは集客性とか、交流性っていうものの中に入るのかもしれませんが、私はそういうふうに思います。以上です。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。5番目の中に、それが入るのかなとちょっと思われたんですけども、事務局のほうとしてはどうですか。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、回遊性というのも非常に重要な着眼点だと思いますので、このそれぞれの中に、・(ポツ)で書いてあります、例えばその周辺における機能との関係でしたり、波及効果、それから集客性・交流性、そういった観点の、基本的な項目の中にあるそれぞれの・(ポツ)で書いてある事項、こういった中にご指摘のような、回遊性、周辺への広がりみたいなものも書けるようにちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

(片岡会長)

はい、出島の関係もありますので、多分、出島もこの5番目にも一部入ってくると思います。そういう意味で、少し中身を例示的に今言われたのを挙げてもらったほうが着眼点で判断するときに、材料になるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけども。

他に、関連でも結構でございますけれども。

(馬場委員)

ちょっと、すみません。着眼点の話なんですけど、基本的にはこの5つぐらいで重要項目はいいんじゃないかなというふうに考えてますけど、その中で特に、何て言いますか、強調してもらいたいのは、この地域が、出島の復元が周辺で進んでい

るということ、それと歴史的な位置づけが高いという場所であること、それとそういう長崎市の中心的な地にあるということ、その辺で、象徴性とか、歴史性とか、その辺の部分はもう少し強調されていいんじゃないかというふうに思います。

今後、議論をしていく中で、個別、具体的な事案として、こういうのはどうだろうかという話が出てくる中で、その議論の要素としてはこの5つぐらいでもいい。

ただし、もうひとつちょっとしっかり議論しとかなきゃいけないのは、交通問題と言いますかね、都市政策で長崎市さんのほうから少し、資料が出ているようですが、長崎市の中心市街地の特に真ん中ら辺のところに、どの程度の交通が集中していくのかということ。

で、そのことが果たして、まちの発展につながるのかということの基本的な議論をやっぱりやっておかないと、妙に観光バスがあつたりとか、市内の交通バスあたりが集中したりすると、逆にまちとして価値が下がっていくんじゃないかなという危機感は若干、僕は持っているものだから。今大切なのは、今ある場所性とか、歴史性とか、特に出島の復元計画を進められているというようなところを、十分、踏まえてやってもらいたいのので、そういう意味でちょっと象徴性とか、歴史性とかっていうのをもう少し優位に置いてほしいなということと。やっぱり特定の者に利益、不利益を及ぼすものっていうことについては、非常に、それは大事な考え方じゃないかと思うんですよね。

ここは、工業団地じゃないんですから。いわば、集客性があって、手を挙げた企業がここに来たいっていうふうな形で選択すべきような場所ではないということもちょっと、全体の長崎市のまちづくりという観点を失ってほしくないというところを少し考えています。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

はい、事務局のほうから。

(事務局)

ちょっと今、ご指摘いただいたその交通関係の話ですとかにつきましては、都市計画をやっております長崎市さんのほうとも、懇話会のほうで、今いただいたようなご指摘があったということをよく伝えまして、またこの地域全体の都市再生ということで、いろいろ検討が進んでございます。

そういった議論の場でもこういった中身が議論されているかということも、できればどちらのほうにもご報告をさせていただきながら、その上でこの場所にどういうものがというあたりにつなげていけるように、情報提供の場でも工夫させていただきたいと思います。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(菊森副会長)

私のほうから1点だけ、お話しさせていただきます。基本的には、この項目はこれで、これはこれでいいと思うんですけども、この懇話会は、まさにこれを議論するために存在して、これに集中して議論していただくのでいいと思うんですが、先程来皆さん方の数名からお話をいただいている、回遊性であるとか、あるいは交通政策の問題であるとかということとリンクしてくるんですが、このまち全体の土地利用の効率性と言いますか、どこにどういうものをつくっていくんだというトータルデザインが基本的に物すごく大事だろうと。

その中でこの特殊な、非常に貴重なこの土地を、どのように活用してくかという観点も当然そのひとつとして考えていくということが必要になってくると思うので、やはりこう、きれいに分析できるように分断してしまうと、見過ごしてしまうような都市としてのつながりというか、エリアとエリアのつながりというようなものもあわせて考えていく必要があるんじゃないか。

それは、重要項目ではなくて、この目標項目になるのか、あるいはこれ以外の重要な点として、考えていかれるほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

駅前も、まちなかも両方とも重要な土地でございます。ただ、土地利用の目的とか用途が恐らく大きく今後変わってくる可能性があると思うんですね。そこをどうやって調和をとっていきながら進めていくのかということも必要でございますし、市役所と駅前とまちなかこの土地とそれから松が枝、今後発展していく港のエリアをどうするのかというなことも、やはり考える、そういう視点も必要ではないかなというふうに思いますので、何らかの形で今後お考えいただければありがたいと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

いわゆる土地の条件問題ですとか、立地の関係とか土地の関係とか、地域性のこと、これも重要な着眼点の一つということです。

それでは時間もちょっと過ぎておりますので、この議題（４）も議論していただいたんですけど、これと非常に関係ありますので、議題（５）のほうに移りまして、そちらのほうでまた議論を掘り下げていきたいと思っております。もしご意見ございましたら、また、次の段階の所でご意見をご発言をいただきたいと思っておりますので、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、議題の（５）につきましてアンケートの上位項目に係る事務局整理案についてご説明をさせていただきます。

資料５－１をご覧いただきたいと思っております。先程資料３でご説明いたしましたとおり、事務局として、こうしてはどうかという提案ではありません。委員の皆様からより具体的なご意見をいただけるようにということで、過去に頂いたご意見等集約すると、こういった内容ではないかというものを整理をさせていただいたてお示したものでございます。

また、整理に当たりましては、類似の内容と思われるもの、用途・機能につきましては、統合をして２つを１つにするといったような作業を加えてございます。

具体的には、例えば３－１、一番上にあります３－１、県の観光・歴史文化の情報拠点という項目と、３－２の観光の出入口となる拠点この２つが別々にございましたけれども、これは事務局の判断としては類似しているということで、統合して集約してみたということでございます。

また、駐車場ですとかターミナルというものについても、上位項目として挙がっているわけですが、これらについては、一定どういうものかということは、皆さんの中で共通認識があると思っておりますので、今回は省略させていただいております。この整理からは省略させていただいておりますが、これらについてもご議論をいただければと思います。

この、資料５－１について上のほうからご説明をさせていただきます。

一番上に、３－１ということで、県の観光・歴史文化の情報拠点ということで、これは資料１のアンケート結果では、メインの機能として一番票の多かった機能でございまして。

3-2の観光の出入口となる拠点、これはメインの機能の3番目の内容で、これらをあわせて具体的に、その下の○4つにあるような内容が考えられるのではないかとということで整理をしてございます。観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報が得られるような、観光のスタート地点となるような施設。

あるいは、外国語にも対応して、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートの案内が可能な観光インフォメーション機能を持っていて、いろいろなそのPR展示の機能ですとか、パンフレットの入手、パソコンによる検索・情報収集が可能なものである。

それから、さらにソーシャルネットワーク等を活用して、世界へ長崎の魅力を発信する。先程来、発信性というようなご指摘いただいておりますが、そういう機能を持っているということを考えてはどうか。

それから、駐車場を備えていて、観光バスですとか自家用車で立ち寄ることができる。こういったイメージではないかとということで整理をさせていただきました。

参考事例として、いろいろ事務局のほうで情報収集をした中で、この機能・用途に当たるものの中で一番参考になりそうなものということで、浅草に新しく出来ました文化観光センターがあるのではないかとということで、これについては資料5-3をちょっとご覧をいただいて、一番最初にその概要を示させていただいております。整理を基本的に今申し上げたような形で、内容の後に参考事例として、参考になりそうなものを資料5-3に挙げさせていただいております。

続いて、2つ目でございますけれども、伝統芸能資料館ということで、これはメインの機能として2番目に得票の多かった内容でございます。それからくunchi広場、出し物展示場ということで、これはメインとしては5番目、さらにサブとして2番目に多かった中身でございますけれども、これを1つに統合して考えるということでございます。中身としましては、県内の伝統芸能を一堂に集め、山車、衣装、小道具等の展示をし、紹介をし、伝統芸能の体験ができるような資料館。常時、くunchi及び県内の伝統芸能を披露する施設。くunchi期間中は、お旅所の設置も可能な「くunchi広場」として活用してはどうかと。他のイベントスペースですとか、公園、駐車場としても利用可能なものということで、参考事例としては青森県の立佞武多の館、資料5-3、2つ目の内容を参考資料として挙げさせていただいております。

それから、その次の7-4、公園・広場でございますけれども、歴史公園・史跡公園を含むとなっております。歴史公園・史跡公園というのがメインの機能で4番目、公園・広場、メインの広場？6番目ということでこの2つを統合させて整理を

させていただいております。

長崎港、出島を一望できる。あるいは、まちの中心で県民の憩いの場となる、芝生や木々の緑の公園。石垣や遺構が見える形で残すなど、歴史、過去にあったその歴史を説明展示して出島とも連携した歴史を感じられる公園。

それから、イベントスペースとしても利用可能であるということで、この公園については都市のにぎわいとか交流を活性化させるスペースとして、もう少し通常の公園というよりは、積極的な活用を図るという方向で考えてはどうかというご指摘もいただいております。参考事例としまして、熊本市の白川公園、それから甲府市の歴史公園を挙げさせていただいております。

それから、6-1といたしまして展望機能、これはサブの機能の3番目の内容でございます。そこにあるような建物の最上階などで出島ですとか女神大橋などの長崎市内を見渡せる展望施設。レストランですとか物産館なども高層階に設置をして展望機能を確保するというところでございます。参考事例としましては、夢みなとタワー、神戸市役所の展望ロビーを挙げさせていただいております。

それから、8-1でございますけれども、これは特産品・物産品アンテナショップ、道の駅などを含んでということで、サブ機能として4番目に票が多かったものでございます。外観等を江戸時代の歴史的な街並みに統一した形で、県内各地の名品ですとか特産品・物産品・飲食等を併設、それから観光客が土産を買う場所として、また、アンテナショップとして、県産品をアピールする、またマーケティングにも活用する。それから、観光地の情報発信機能も併設をするということで、参考事例といたしまして、門司港レトロの観光物産館「港ハウス」を挙げさせていただいております。

こういった形で、整理をさせていただいておりますけれども、事前にこれについては作業部会の委員の皆様にはお示しをしまして、追加のご意見もいただいております。それを整理したものが、資料5-1の2ページ目、A3の紙にその内容を挙げさせていただいております。

簡単に申し上げますと、まず、3-1、観光・歴史文化の情報拠点ということにつきましては、情報発信機能とセットをする必要があるだろう。あるいは、人が来やすいという意味では交通上の整備とセットである必要があるだろうと。交通のアクセスが課題になるのではないかとご指摘をいただいております。

それから、4-1の伝統芸能資料館につきましては、最初はいいけれどもなかなか継続的に持続性を持たせて運営するというのは、かなり工夫がいるだろうといっ

たようなご指摘ですとか、集客性・交流性を考えると、くんに絞ったほうがいいんじゃないかといったようなご指摘をいただいているところでございます。

それから、公園・広場につきましては、先程ちょっと申しあげましたように、通常の公園というよりはイベント、多様な経済活動が継続して行われるスペース。作業部会のほうではバザールといったような言葉でもご指摘をいただきましたけれども、そういったイメージを持って、考えてはどうかというようなご指摘をいただいております。

あと、展望施設等については、ランドマークの可能性もあるけれども、一方で景観阻害要因にもなる、そういう点に注意しなければいけないといったようなことですとか。特産品・土産物店ということであれば、これについては、基本的にサブ機能として、何かの施設に付随的な機能として考えられるのではないかとということですとか、あとは、アンテナショップの機能を検討してはどうかといったようなご指摘をいただいております。

こういった形で、まだいろいろな形でのご指摘をいただいておりますけれども、この中身につきましては、事務局といたしましては、まだまだ個々の機能・用途についてももう少し具体的に中身を掘り下げていただくという段階かと考えておまして、そういった観点でそれぞれの機能・用途について、こういった内容を付加したほうがいいんじゃないかといったようなご指摘を多くいただければ、今後の整理に大変ありがたいかなというふうに思っております。先程ご議論いただきました着眼点もちょうと頭の片隅を置いていただきながら、ぜひ具体的なお指摘をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

(片岡会長)

ただ今、用途・機能に係る事務局案というものを整理していただいたというご説明でございました。これを全部並列的にやるという形ではなくて、一応アンケートの結果ですとか、皆さんのご意見で少しイメージ的にまとめていくとこれぐらいの案になるのではないかとたたき台ですかね。

これについては、多くの議論がいろいろあると思いますので約35分ぐらいございますので、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。特に市外の委員の方もいらっしゃるの、ぜひそちらからの視点でご意見もいただきたいと思っております、よろしくお願いたします。

(菅原委員)

よろしいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(菅原委員)

菅原ですけれども、この事務局の整理案の中の7-4の、公園・広場というところに3つ項目を挙げてあるんですけども、検討すべき用途・機能の上位には入っていないかもしれませんが、公園を防災広場とか緊急避難場所の要件として公園を整備するというのも必要かと思しますので、ぜひこの公園・広場の所に防災避難場所とかの要件をひとつ付け加えていただきたいとは思っております。

ちょっと、ここの整理した中の上位には入ってきてないんですけども、公共性とかいろんなことを考えますと、こういう防災の面は必ず必要だと思いますし、そういう地域でもあるし、そういう土地柄でもあると思いますので、ぜひこれは追加いただければなと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

では、事務局お願いします。

(事務局)

今の防災機能については長崎市さんのほうで防災計画がいろいろ検討されて実施されているところであります。そういった中で、どういう位置づけになるかというのも確認させていただいて、必要な内容を加えるという方向で検討させていただいております。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(岩橋委員)

ちょっと、いいでしょうか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(岩橋委員)

全体の事務局整理案等の中身を見てみますと、全体的に江戸・幕末・くんちという一つの流れがあるというふうに見受けられます。いわゆるコンセプトの問題なんですよね。統一性とかコンセプトとか、さっき言った、主張とか象徴とか言われるものと似てくると思うんですけども、ここにまた違うコンセプト、視点を入れてもいいのか、いけないのかちょっとわからないんですが。

(片岡会長)

ご意見としてはわかります。

(岩橋委員)

例えば、教会というのが1つありますよね。一番最初に建ったのは教会ですから、じゃあここに大教会をランドマークとして建てて、上から展望できるようにして、例えば財政面から言えばバチカンに資金を融通してお願いできないのかとかというふうになるわけですよね。

例えばそのこのコンセプトを長崎市ですから、いつまでたってもこればかりは引きずってもどうかとは思っているんですけど、江戸・幕末・くんちオンリーでいくんだというのであれば、それなりの大体皆さんイメージもつくんでしょうけど、例えばさっき言った教会を建ててそれに関連する史跡を集めて、ヨーロッパ並みの街並みを、公園をつくるとか、くんに合うかどうかはちょっとどうかはよくわかりませんが、そういうふうな街並みにしてしまうとか、公園にしまうおうという、人の集まる場所になってしまうという異空間を、ここにつくるという考え方もありますよね。

ということで、どうも流れとして危惧しているのは、江戸・幕末・くんちという、はっきり言ったら分散したらどこでも長崎市内にありそうな話をここで集約するというのは、ちょっとそれでいいのかなという、思考停止の部分があるんじゃないかなというところも、私はなきにしもあらずというふうに思いますね。

(片岡会長)

はい、わかりました。

ちょっと、それに関連してですけれども、世界遺産の件で何か事務局のほうからありましたら。

(事務局)

今ご指摘いただいた教会ということについては、キリスト教関連の歴史遺産を世界遺産に登録するというところで、今積極的に活動しているところをごさいますて、資料1のブルーに塗っている中にも、今度次回以降で検討いただく中に、ブルーで塗っているものの上から4つ目、世界遺産館というようなものも一つ候補の機能としては挙がっています。

教会というよりは、キリスト教関連ということでは何か、例えば歴史文化の情報拠点の中にそういった要素を入れていくとか、そういう工夫はしていけるのかなというふうに思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

(片岡会長)

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(桐野委員)

各委員の方々がいろんなご意見を持って言われているんですけども、やっぱり今、公園とか広場とかいう話が出ておりますが、私は、作業部会の皆さんでもお話をされていたんですけども、今日の重要項目の中に公益性、集客、象徴、歴史とか、周辺との関係ということを考えて、今くんちとかあるいは幕末に特化しているのではないかと、あるいは歴史的な遺構の話とか出ておりますが、やっぱりこれは以前からよく言われることですが、目先、今例えば長崎も交通の問題とかいろんなことで、ここも議論の一つになりましたけれども、50年とか100年とか絶対に歴史を刻まれていくわけですから、そう考えたら多くの方々が大体許せる範囲というのが、公的な広場とか公園にプラスして、ただ広場をつくれればいいということ

ではありませんが、に公共性のある建物それがホールなのかなんなのかは、ちょっと私は漠然として言えませんが、そういったものというふうのに、何か皆さん似た発言をされているのではないのかなと、今日はそういうふうに思っているわけですね。

ですから、やっぱり広場で、まちづくりであれ何であれそこでつくり出していく経済とかつくり出していくにぎわいというものは、物が先にあるのではなくでそこで関わってくる人たちがつくり出すということも考えられるわけですから、僕はそういう視点も必要なのかなと思うので、やっぱりある意味で別途で服部先生がお出しになられてますが、この広場に対する機能の例とか、そういったものを少し考慮しながらも、こういうあり方もあるんじゃないかなと。ただ、広場だけつくるというのは、僕もちょっとどうかなとは思いますが今は漠然とそういうふうに思いました。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

広場を中心に考えると、また、この事務局から出てます案もいろいろその中に考えられるわけで、一つ空間として捉えた場合に広場というのも重要ではないかということ、多分、財源的にも工夫によっては経済性が求められるかもしれません。

他に、具体的にどんだんご意見を言っていたいて、まとめの参考にしたいと思いますので。

(服部委員)

よろしいですか。

(片岡会長)

はい。よろしくお願いします。

(服部委員)

今の桐野委員のお話に関連してですけども、作業部会でちょっと広場や公園という議論が出てきてたんですけども、いま、お話もあったように、やっぱり長崎のここを考える上には百年の計で考える必要があるのではないかという議論がかなり出てきたんですね。短期的にここを考えるということでも、かなり長い歴史的な

スパンの中で考えるべき重要な土地であろうと。

そういうふうにと考えると、これはある種逃げになっちはいけないんですけども、オープンスペース、公園や広場みたいな形にして、いま、桐野委員がおっしゃったようにいろんな人が関わる中で、だんだん歴史的にその場所がつくられていくということで、そういう意味も込めて、受け入れられるのはオープンスペースも一つ重要なものではないかと。

それは先程の着眼点の中に入れるべきかどうかは別として、拡張性とか、可変性とか将来に向けて、この場所がどんどん意味を持つ、いいものになっていくということやそういう余地を残していくという意味では、オープンスペースという使い方を考えられるではないか。

一方で、長崎の中でこの場所では、ある程度経済活動と言いますか、集客性も確保しなくてはならないというふうにと考えると、オープンスペースの中でもかなりバザールの的な使い方をして、かなり、経済効果があるような使い方というのも出てくるのではないかと。

そういう意味で、今日、資料2-4にお出ししているわけですけど、例えばオープンスペースであれば、最初お示ししているような仮設建築のようなもので、いろんな象徴的なものとか、劇場とかというような対応も考えられるし、それから、公園なんだけれども、上部空間や下部空間を立体公園という形でうまく利用して、いろんな機能を入れていくという形も考えられるし、もしくは建築をつくってもその中に回廊的なものをつくってその真ん中に小部屋をスペースをつくるという考え方も考えられます。

いろんなオープンスペースや、公園というふうにと言ってしまうと、もの静かな都市の中の憩いの場というふうにと考えられがちのところもあるんですけども、必ずしもそうではなくて、いろんな人の活動が喚起されて、そこでその場所をつくっていくような、長い目で見て拡張性があるって、可変的でこの場所をみんなが市民や県民がみんながつくっていくような場所というふうにと考えるとということもあるんじゃないか。

これは作業部会の議論をまとめてちょっとお話しをしていることもあるんですけども、そういう意味での、広場や公園という議論をさせていただきました。これも一つ議論の参考にしていただければなと思って申しあげました。以上です。

(片岡会長)

ありがとうございます。

公園とか広場とか、いろんな、単なる空間施設ではなくて、いろんな働きかけとか、あるいは可変性ですね。将来、今全部土地利用で、ハードでやってしまうよりも、少しずつそういう可変的なものも入れながら、スペースを使っていくというやり方。非常に長崎は密集と言いますか、そういうイメージ、またそこが魅力の一つではあるんですけども、こういう空間もまたひとつ魅力になるのではないかなと思いますけれども。

(竹本委員)

よろしいですか。

(竹本委員)

ある意味で私、佐世保から来ていて、非常にうらやましい。歴史があって文化すごいものがある、佐世保にないものばかりで、逆に今佐世保は港に近いところの広場で苦しんでおりますけども、この場合、活用できるというすばらしさをもものすごく感じてます。

今、服部先生がおっしゃったように、広場の活用というのは非常に、公園というのはいろいろ公園法でうるさいんで、広場のようなものがある、今の例えば空き店舗が多い商店街なんかで、特に今頑張っているのが、ホコテン、歩行者天国をやっていくとか、マルシェをやっていくとか、そういうことによって、ハードに重たいものではなくして、軽いもので、市民の皆様がどんどん参加できるようなものをつくっていくように非常に大きな流れになっているかと思います。そういう意味では、広場の活用というものをぜひともお願いしたいなということと。

私ども「YOSAKOI」をやっている中でコンセプトというのが、「また来たい、また観たい、また踊りたい」祭りをつくらうということをやっています。要するにリピーターなんです。そういう意味から言うならば、お伊勢さんの「おかげ横丁」なんか、本当にまた行ってみたい。これ赤福さんがつくられたわけなんですけれども、歴史と色々なものが入っている、また行きたい、何度でも行ってみたいなという景観です。それから例えば長野の善光寺さんなんか行きますと、パティオ大門というものができていますけど、これも観光客がボンと観光バスで善光寺だけ行って、その周りの町には全然下りていかないということがあったんで、そのちょっと近辺をわざと歩かせるようにして、そこに蔵を全部集めて、パティオ大門をつくっていくと

かいうようなこともあった。

そういう意味では、長崎の宝物がここにもものすごくあるわけですから、意外と地元に住んでおられたら気付かれないかもしれないけれども、私どもから見ると、うらやましくてしょうがないぐらいの宝物がありますので、それをぜひとも大事にするようなものをつくっていただきたい。

ハードばかりではなくて、ソフトそしてハートのほうに進んでいただきたいなと思っております。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(阿野委員)

地元の人間として、本当にあんまりにも機能をいろいろな入れて、入れようと欲張りすぎないで、広場とかそういうのにして、でき得れば使いやすいホールがあったらいいなと思うんですよね。本当に、いろんな活動をしている人たちがいますが、長崎はなかなか市民レベルで使いやすいホールというのがないんです。そういうのができてくれれば。

これは、たぶん広場の中に併設可能だと思うんですけれども、そうしたら本当に市民が使いやすくて、実はいろんなところから来られる方が、長崎に限らずなんですけれども、外国の方が日本に来たら夜の楽しみがなかなかないとおっしゃるんですが、いろんなそういった視点でも考えるときに、なんかそういうホールとかなんかで、いろんなことをずっと催しながらやっていくという、そういう場にしていただけたらいいなと。

やっぱり長い目で見ないと、例えばいろいろな外国の象徴的な広場に学んでも、普通に一般的に、観光客呼び集めようとしてつくったわけではなくて、長い市民の生活の中で、そこが人が集まる場所になったりして、そこが多分象徴的な広場になっていっているのだらうと思うので、あまり最初から欲張りすぎないで、みんながとにかく行き来できて、和めるような、そういった広場を中心に考えていただけたら、地元の人間としてうれしいなと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

はい、林先生。

(林委員)

先程の着眼点というか、本当このぐらいのスピードでいいのかと。黙っていたのですが。しかし、本当にそうだろうかと思っただけです。

土地利用から言いますと、県庁はまだあるわけで、その跡地を議論しているわけですから、まだ7、8年はゆっくり議論していいんですけども、長崎市がそんなに長く生き延びられるかと。笑いごとではないですよ、その危機意識が全くない議論をしているのではないかと私は思うんですけども。前から図書館という話を、私は一生懸命しているのは、残された数少ない空き地になる可能性、しかも一番この都市、このまちにとっては大事な場所ですよ。そこに、ばかみたいに観光の拠点だとか、くんちだとか、そういう話をしている場合かというふうに。

その図書館をなぜ言うかという、今県がお持ちの、言ってみればお金がこれしかないわけですよ。新しいものつくろうとすれば、それなりのやっぱりお金を用意しないといいものはできないです。そのことを、片っ方で議論があるからということで閉じられているわけだけども、先程の本馬委員の話だと、どうも現状の県立図書館をベースにしたような場所の建て替え、それが他都市に行くならそれはそれで県全体のあれだと思います。

今、どうも予定されているのが、水辺の森公園辺りですかね。それで、全然客が来そうもない、集客力がないようなものをつくっていいのですか、あんなところに。このまち全体から考えるなら、今の県立図書館ではない図書館を考えないといけなわけでしょう、もし県庁跡地に建てるなら。それを、今世界的な図書館はどんな状況にあるか、先程委員の中にもありましたように、ホールもあるでしょうし、もうありとあらゆるものが、コンプレックスしたような図書館になるべきですよ。そういうことの議論を、もっと深めなくてはいけないときに、何かゆっくりゆっくりできないかなと。

それからもうひとつは、広場というのは、まちづくりから考えて、何もなかったところに広場だけ出来て整備する話ではないですよ。歴史的に見れば、それは宗教的な何らかの施設の前の広場であったり、市場であったり、市役所前の広場であったりするわけですね。広場だけつくったって人は来ないですよ、その辺の公園にはなりますけれども。

それから、そういうもので活用をと言うんだけど、長崎の町の現在の活力にそれを活用できるぐらいアイデアがあれば、廃れていないと思いますよ。ないから、むしろ問題ではないですか。

だから、この問題というのは、本当に必死になって最後の一手を失ってはいけないのに、こんなにゆっくりでいいかなと私は思います。2年間の期間だから、ゆっくりでいいのかもしれないけれども、ちょっと、議論をもうちょっと深めることをすべきだと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

ややこのハード的なイメージで捉えがちなんですけれども、むしろそういう長崎の将来と言いますか、現実の抱えている課題も含めて、そういう意味の歴史とか文化とかそういう意味で、象徴的にはひとつ図書館という形が出てきています。その概念も、また違う新しい図書館という、そういう考え方も必要ではないかということです。

それと、長崎県立図書館は単なる図書館ではなくて、非常に歴史性と言いますか、長崎のそういう貴重な資料もまだあるということで、そういうのも含めてご発言をいただいたかと思いますけれども。

(林委員)

ちょっと違うんですよ。

(片岡会長)

違うんですか。

(林委員)

資料なんかどこに置いたっていいんですよ、そういうことではないと思うんですよ。県立図書館の本当の役割は、確かに歴史資料を置くことなんですよ。

しかしそれが、まちの中に空間を占める部分ではないですよ。そうではなくて、あの場所が、一体どんなようにしていい形になればこの町は生き延びられるか、しかも県庁を移したときに、周りの商店街の方が反対されているわけですね。それに対して答えないといけないわけですよ、そのことに対して、もうちょっと真剣にし

ないと。それは反対するほうからすれば怒りますよ。

4千人5千人の方、5千人はいないと思うけど3千人以上の方が常時いた場所を、それと同じぐらいのことを示してあげないとやっぱりいけないと思いますよ。

(片岡会長)

集客性と言いますか、地域ごとの。

(林委員)

だから、集客性というのはどのようにして稼げるのですか、そのことの議論はないではないですか。バスターミナルをつくれれば人は通過しますよ、それは集客性ですか。限られてくると思うのですよ。

(片岡会長)

空間的と言いますか、そういう形ではなくて機能と言いますか、そういうのも当然含まれるわけです。その中で、先程資料4のほうで挙げました、いろんな着眼点と言いますか、この辺をもう少し議論をしたほうがいいのかなどというふうに思いましたけれども。

(岩橋委員)

着眼点の中に、今までのお話が全部入っていると思うんですよね。そのプライオリティーが違うだけでの話であって、皆さんこの着眼点の中でお話しされているとは思いますが。

問題は、経済性に結構メインに話を持っていくと、非常に狭い話になってきはしないかなというのもあるとあって、それでいいのだったらそれでいいとは思いますがけれども、じゃあ今あるもので、先程言った都市計画の中で、経済性を有効的に生かすものというふうになると、さっき言った図書館は、じゃあこっちにあったほうがいいよねとか、逆に何にもつukらない広場がいいよねとか言ったら、一番経済性豊かになるわけですよね。それでソフトを入れようとかという話になるんでしょうけれど、何かそれは非常に安易な気がしないでもないなというの、申し訳ない感覚としてあるんですよ。

じゃあ、もうこれで終わっていいのではないかと話になるわけです。

(林委員)

県の財政を、じゃあ10年先読みしましたか。

(岩橋委員)

読んでいないですよ、はっきり言ったら破綻しますよ。

(林委員)

そしたら、打つ手は限られているわけですよ。今そのなけなしの予算であるものを、違うところにつくってしまったら、後戻りできないではないですか。

だから、一緒に考えなくてはいけないということを行っているわけですよ。片一方で夢ばかり言っていて、その経済性が何もないではないですか。

(片岡会長)

今財源も含めてということですね。

(林委員)

含めてではなくて、この進め方はこういうゆっくりしたペースでいいならばそれでいいのだけれども、そんなに悠長なことかなという気がするんですね。

(片岡会長)

これに関連しまして、ご意見ございましたら。

一つは確かにプライオリティーの問題が出てくると思うんですね。この並列的に、しかも項目を資料4のほうで分けておりますけれども、プライオリティーからすれば、先程もありましたように、いろんなもう少し着眼点を明確にしながら、その着眼点も、最初は最初から縛るのではなくて、出てきたアイデアの中から工夫して。

一応、この懇話会は来年度も入っているんですけども、一応中間報告として、一つの方向性と機能の具体性と言いますか、こういうものを出していかないといけませんので、大変今日は重要な、時間ももうちょっと15分ぐらいございますが、ご意見を述べていただいて、また作業部会のほうで少し整理をさせていただいて臨みたいと思います。

今日はこうするああするという形ではなくて、そういうふうにしたいと思っておりますけれども。

(本田委員)

今、林委員からも、図書館の話がありましたけれども。ですからさっき私も申し上げたんですが、図書館やコンベンションというものを最初の選択肢から外して、そして、今ここでまたいろいろ議論をしたら、複合性のある施設であれば、その一部として図書館もいいのではないかみたいな話になると、やはり最初のアンケートの選択って何だったのかという話なんですよ。

ですから、先程の質問と同じになりますけれども、なぜ図書館やコンベンションが選択肢の中から外れるのか、恐らくさっきお答えになった県のお答えから言えば、別途委員会を設けて計画が進んでいますと。

計画が進んでいけば、じゃあ選択肢の中に入らないのか。計画が進んでいるからこそ、じゃあこの場所にそういった要素があるのであれば、今のうちにそういった委員会や、検討する機関と調整をしながら、この場所にそういったものも持ってこようという話だってしなければいけないんじゃないかという気がするんですが、なかなかそれが私もすっきりせずに、ずっと先程から話を聞いているんですけど、どうなんでしょうか。

(片岡会長)

この辺については、図書館もコンベンションホールも検討が進んでいると思うんですけども、その辺との調整と言いますかね、あるいは情報交換とか、そういうのは可能なのかどうかですね。

(事務局)

今、お話ございましたけれども、先程からのお話は受けさせていただいたのですが。実は、この懇話会を始めるに際しては、先程お話があった3つの施設については、それぞれを担当されているセクションに私どもでお尋ねに行きまして、それでなかなか難しいという、できればこちら側でやっているんでというお話をいただいていたところでございます。

ただ、先程からさまざまなご議論がこの場であっておりますので、もう一度この場の雰囲気も含めて、関係先のほうにお話をさせていただきたいと思っております。

また、次回の会議あるいは作業部会の中でも、結果についてはご報告をさせていただきたいと思っておりますが、少しお時間をいただいてよろしゅうございますでしょう

か。

(本田委員)

よろしいですか。できるだけ私としては、具体的に今おっしゃった、なかなか難しいと、聞いたらおっしゃったということですので、であればなおさらのこと、できないということ、選択肢から外さざるを得ないというその理由、例えば、土地が買えないとか、お金がないとか、県と市とは別ですとか、いろんな理由はあるんでしょう。それを、はっきりしていただいて、外すべき納得点があった上で、施設の問題として改めて検討していくという姿勢が必要ではないのかと私は思います。

ですから、具体的なだめな理由というか、選択肢に挙がらない、挙げられない理由というものを示していただきたいなという気がします。

(片岡会長)

それでは、事務局のほうでご検討をいただいて、ぜひ我々としてどういうふうに対応したらいいのかというのを、その辺をまた皆さんと一緒に議論しなくてはいけないなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

多分、林委員が言われた根本的な問題も含めて、整合性といいますか、全体として考えることも必要ではないかなと思いますけれども。ぜひその辺もご配慮いただければと思います。

他にございますでしょうか。

今日は(3)、(4)、(5)と、議題を中心に議論してまいったのですけれども、これをどこかで集約していかななくてはいけない段階に、機能的にしていかななくてはいけないと思うので、もしよろしければ、また、それぞれ今日発言、後で読み直して、ご意見とか、ご提案とか、問題点とかありましたら、ぜひ事務局のほうに上げていただければというふうに思います。

短い時間内で先程言われました大変重要な課題であり、またこういう場所でありますので、だんだん具体的に進むにつれて議論が出てくると思います。

どこかで集約していくと、それがこの各着眼点の中でどういうふうに出されていくのかという形になろうかと思えます。

(村木委員)

では、ちょっといいですか。

(片岡会長)

まだ時間ありますので。

(村木委員)

今、座長のほうからそういう話がありましたけれども、どうもこれからの予定を見ると、次の作業部会と懇話会は、さっきの資料1の緑の部分と青の部分の議論をするということで、また作業部会で、それについてこういうA3でできた意見集約をやって、皆さんそれに追加する意見ありませんかみたいな話をやるんですか、予定として。

(事務局)

今、スケジュールとしてお示ししているのは、そういうイメージで考えていただきます。

(村木委員)

何かさ今日の議論全然おもしろくないんだけど、こういう議論に、今この委員の中でつけ加えた意見ってほとんどないんじゃないですか。作業部会の委員の方も大分お話したし。だからもうそろそろ、しゃべりたい人いっぱいいるんですよ、けどこういう場でしゃべれないから、もう少し少人数のグループに分けてもらって、やるような機会を設けてもらえないかしらと僕は思います。

それで、何か屋上屋架すような、だから本当は優先順位高い、アンケートは調査結果が高い5項目に対して、本来ならもっとガンガン議論ができないとおかしいのに、次回は今度優先順位の低い、つまりアンケートの集計結果が低かったものについては、また作業部会の意見と皆さんの意見がございませぬかで、委員会終わるんでしょ。それでいいのですか、進め方おかしいと思うよ。

だから、みんなでもっと自由に議論できるような、その場所に何しようか、林先生とんがった意見言われたけれども、何にしようか、かんにしようかで自由に議論できるような空気とか場所を作ってほしいと思うんですよ、みんな意見言えないもん、こんな場所では。

こんなことを本当は言いたくないのだけれども、やっぱり、みんなしゃべりたくて何か一言二言言いたくて来ているんだから、もっとしゃべる機会を作ってください

い。小グループに分けてください、それで議論させてください。

僕らの優先順位で、例えば公園を推した人とか、ランドマークを推した人とか、それから伝統文化とか推した人ってそれぞれいるわけだから、そのテーマに沿ってグループ分けすればいいじゃないですか、少人数でちょっとワークショップみたいなことで議論させてくれないかな。

(岩橋委員)

賛成。

(事務局)

今のご指摘を踏まえて、ぜひ検討させていただきます。

(村木委員)

お願いします。

(片岡会長)

進行の仕方もうまなくて、こういう流れになってしまって大変申し訳ないのですけれども、ワークショップという形で、少し単なる作業部会というよりも、少し分けて議論して、十分に議論を尽くして、少し提案が出てきたらというふうに思いますけれども。この進め方については、どうでしょうか。

(事務局)

改めてご提案をさせていただいて、その上で、もし分かれたワークショップ的なものを持つということであれば、また日程調整等をさせていただきます。

(村木委員)

できれば、今度の作業部会でそういう段取りとかも話してほしいと思いますので、よろしく願いたします。

(事務局)

はい、わかりました。

(片岡会長)

では、作業部会のほうで、ただ今のご意見を含めて、もう少し材料を検討してみたいと思います。

他にございますでしょうか、あと3分ほどございますが。

各分野の方、あるいは地域の市外の方、あるいは長崎市の方、いろんな立場の方おられるので、自由に発言をしていただいて、主張していただいて、そしてみんなで共有できるような形で何か。

(犬塚委員)

皆さんを全部分けるんですよ。

(片岡会長)

そういうのを含めて、作業部会で考えていただきますが、できたらそうしたいですね。

(犬塚委員)

大変ですけど、そういうふうにやってくださいよ。それがいいです。

(原田委員)

すみません。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(原田委員)

私は諫早市から来ていて、皆さんは長崎市ご出身の方が多いのかと思うんですけど、先程佐世保の竹本さんもおっしゃっていたと思うんですけど、非常にうらやましいお話で、そもそも県庁が移転する先が長崎市で、県庁の跡地にも何か県でつくれて、すごくうらやましいなど。県政の財政とかを考える上で重要な問題というお話が出ましたけれども、それが結局長崎市でずっと起こっていていいなど。

諫早市は自分で頑張らないといけないし、佐世保も自分で頑張らないといけないし、そういう市外の方たちの気持ちもあるのかなというところがございますので、

県としてでもこの跡地の問題とかに関して、長崎市外の方のご意見というのは、どれくらい県民の意見、長崎市外の県民のご意見というのは、どれくらい聞いているのかとか、今後聞くつもりがあるのかというのもちよっと聞いてみたいというのがあって。

本当、暴論になるかもしれないですけど、自分の身近な人に聞くと、「移転、どこにするの」とか、「跡地、どうでもいい」とかっていう、申し訳ないですけどそういうなんか無関心な感じが諫早市のほうでは聞こえてくるのかなというところがございますので、一応これは県の問題になってくると思うので、長崎市民以外の県民の、ちょっといじけたような気持ちも分かっていたいただければなと思います。よろしくをお願いします。

(片岡会長)

決していじけたということではなくて、県としての機能を大変重要なものとして挙げていただいたと思います。

アンケートでそういう意見を聞いたかどうかという点については、事務局のほうからお願いします。

(事務局)

ちょっと事務局からよろしいでしょうか、県民のご意見とかというお話でしたけれども、これまでも平成 21 年度で前回の懇話会ございましたけれども、その際にも地元商店街関係者の方にも懇話会には参画していただきましたし、また県民からのアイデア募集ということで、198 件のアイデアをいただいております。

また、平成 22 年度は、県庁舎整備にかかわるパブリックコメントをいたしましたけれども、その中でも跡地活用関係のご意見も 83 件ほどいただいております。それから、県議会で主催された県民の声を聞く会、ここでも跡地活用に関するご意見を多数いただいております。

昨年度 23 年度は、ワークショップとか、また、ニーズ調査等もしております、そこでもご意見をいただいているというところがございます。これからまた来年度までかけて、この懇話会のほうでも議論をしていただきますけれども、さまざまな機会を通して、県民市民の方のご意見もお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(片岡会長)

よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。ちょっと時間が過ぎたところでございますけれども、今日ちょっとまとめるまでいなくて、皆さんの発言の中で非常に一つ一つが重要な考え方というか、これを一応拾いあげて、次回大きな流れとして、この会をどうしていくのかというような問題ですね。どういう考え方で進めていくかという、その辺が大変重要な要素でございますので、次回の作業部会では、先程ご意見がありました、もう少し分科会と言いますか、縦割りではなくてももう少し皆さんで構成するような形で、意見が自由に発言できるような形で進めてみたいと思います。

それと合わせて、やはり自分の専門分野ではなくても、ぜひご意見をお伺いできるような態勢をとりたいと思いますので、差し当たっては、次回までに事務局のほうに、何か今日発言で足りなかったもの、その他ございましたら、ぜひ発表していただきたいというふうに思います。

今日は、大変貴重なテーマで、貴重な議論をしていただいたのですが、「こういう方向で」というまとめまではもちろんいかないわけですが、貴重な議論という形でいただきました。今日はありがとうございました。

では、事務局のほうにお返しします。

(事務局)

本日は長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして大変ありがとうございました。

次回の懇話会は、今のところ3月の下旬を予定しておりますけれども、その前に作業部会ということで、1月も今のところ28日月曜日を予定しております。

それまでに、また事務局のほうで進め方につきまして検討させていただきまして、正副会長ともご相談しながら、ワークショップ等の進め方を詰めてまいりたいと考えております。

本日は、長時間にわたりまして、本当にお疲れさまでございました。

これをもちまして、第3回の懇話会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。

(片岡会長)

どうもありがとうございました。